



## 農業・農村を取り巻く環境の変化

- ①人口減少に伴う国内市場の縮小と食の外部化
- ②食のグローバル化
- ③農業者の減少、法人経営体の増加
- ④地球温暖化の進行と自然災害等のリスク
- ⑤生産資材の高騰
- ⑥農村における地域社会の変化

攻め

## 本県農業・農村の現状

- ①農業産出額及び、農業生産関連事業総販売額は増加しているが全国平均を下回る
- ②新規就農者は一定数確保しているものの、基幹的農業従事者の減少や高齢化が進展
- ③経営耕地面積及び主食用水稻の作付面積は長期的に減少傾向
- ④担い手への農地利用集積率は増加しているが、全国平均を下回り、ほ場整備率も全国低位
- ⑤約1割の専業農家等が販売額の約8割を生み出す一方、約9割の兼業農家等で農地の約7割を維持

守り

食の安定供給

## 基本方針 I 儲かる！魅力と未来ある農業の実現

## 1. 儲かる！かがわ型農業の実現

- ①消費者ニーズに応じた生産振興
- ②ブランド力の強化と販路拡大
- ③6次産業化・農商工連携の推進

## 指標 (R6現状 → R12目標)

- 県オリジナル品種の作付面積 263ha → 313ha
- 主食用水稻の生産量 48,000 t → 52,000 t
- 農業産出額 978億円 (R5) → 1,183億円

## 2. 農業の魅力を高める未来投資

- ①生産性を高める基盤整備の推進
- ②農地の集積・集約化と優良農地の確保
- ③新技術等の開発・普及による技術革新

## 指標 (R6現状 → R12目標)

- ほ場整備面積 7,760ha → 7,989ha
- 地域計画において将来の受け手が位置づけられた農地の割合 28% → 66%
- スマート農業技術導入経営体数(累計) 148営体 → 300営体

## 3. 次世代の担い手の確保・育成

- ①核となる担い手の確保・育成
- ②新規就農者の確保・育成

## 指標 (R6現状 → R12目標)

- 新たな認定農業者(累計) 76.3経営体/年 (R4~6平均) → 80経営体/年 (R8~12平均)
- 認定農業者である農業法人数 384法人 → 440法人
- 新規就農者数(累計) 692人 (R2~6) → 750人 (R8~12)

## 基本方針 II 農村を守り、地域を支える農業の推進

## 1. 農村を支える人財の確保

- ①多様な農業人材の確保
- ②他産業を含めた農業支援サービス事業体の確保
- ③農福連携の推進
- ④短時間労働など柔軟な働き方の推進
- ⑤セーフティネットの確保・整備

## 指標 (R6現状 → R12目標)

- 多様な農業人材制度の認定者数 109人 → 700人
- 農業支援サービス事業体数 24事業体 → 40事業体

## 2. 農業生産基盤の保全管理と防災・減災対策

- ①農業水利施設の保全管理
- ②ため池の防災・減災対策

## 指標 (R6現状 → R12目標)

- 基幹水路保全対策延長 155km → 181km
- 水土里ビジョンを策定した土地改良区数 → 60土地改良区
- 老朽ため池の整備箇所数(全面改修) 3,593箇所 → 3,730箇所

## 3. 繼続できる農業の実現

- ①集落営農組織の持続的発展
- ②地域資源を活用したスマート農業の推進
- ③農地を一元管理する地域まるっと中間管理方式の導入

## 指標 (R6現状 → R12目標)

- 集落営農法人への農地集積面積 1,540ha → 1,640ha
- 農地を一元管理する地域の支援箇所数 → 7地域

## 4. 農村の振興

- ①農地・農村環境の持続的な保全管理
- ②農村の活性化

## 指標 (R6現状 → R12目標)

- 多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積 15,308ha → 16,000ha
- イノシシ・ニホンザル・ニホンジカによる農作物被害金額 113百万円 → 78百万円以下
- グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数 137,200人 → 149,200人

## 基本方針 III 持続的な農産物の供給



## 1. 農産物の安定供給

- ①安定した食料システムの確立
- ②全世代を対象とした食育・花育の推進
- ③インバウンドによる食関連消費の拡大
- ④流通の合理化・効率化
- ⑤合理的価格形成を啓発・普及

## 指標 (R6現状 → R12目標)

- かがわ地産地消協力店の登録店舗数 401店舗 → 491店舗
- 集出荷施設等の機能強化・再編数(累計) → 6施設

## 2. 食の安全・安心の推進

- ①GAPなど生産工程管理の推進
- ②HACCPなど食品衛生管理の推進
- ③防疫体制の整備

## 指標 (R6現状 → R12目標)

- GAP指導員による指導・助言を行った農家数 (R5) 99件 → 104件
- 飼養衛生管理指導など計画に定める重点的指導事項の遵守率 95.7% → 100%

## 3. 環境と調和のとれた食料システムの確立

- ①耕畜連携による資源循環型農業の推進
- ②みどりの食料システムの普及

## 指標 (R6現状 → R12目標)

- 耕畜連携マッチングによる青刈りとうもろこし作付面積 45ha → 100ha
- みどり認定者数 64人 → 256人